

## 令和6年度 事業計画について

### 1 基本方針

超高齢社会が到来し、シルバー人材センターの存在価値はますます高まっています。高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の活性化に貢献するセンターの果たすべき役割は極めて重要となっています。

当センターでは第二次中期計画の終了に伴い、令和5年度に第三次中期計画を策定しました。第二次中期計画の内容を継承しつつ、事業計画を検証し修正を行うことにより新たな計画を策定しました。

この計画の開始年度である令和6年度は、当センターの目指すべき基本方針である第三次中期計画の趣旨を念頭に置きながら生きがいの充実、健康の維持増進等につながるような事業展開を行ってまいります。

会員の増強では、女性会員の入会を促進するため、今年度も女性部長会を中心に、女性のための入会説明会やシルバーサロン～オリーブ～、新入会員歓迎会等を実施してまいります。また、入会者を増やすとともに、退会者を減らすことが大切です。就業以外の生きがいや会員の居場所として、社会貢献としてのボランティア活動や仲間作りとしての会員間の交流等就業以外の分野でも活躍できる環境を推進してまいります。

さらに、安全就業の徹底では、交通事故(特に75歳を超える自動車の運転)の件数が増えています。安全運転講習会や健康面談を実施し、会員の安全知識や意識の向上を図ってまいります。また、傷害事故では、つまずきや転倒等加齢による身体機能の低下による事故が増えており、フレイル予防体操を推進し、体力の保持増進に取り組んでまいります。

今年の秋にフリーランス法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が施行されます。全シ協や連合からの情報収集に努めつつ、近隣のセンターと情報交換を行い、適切な対応について検討してまいります。

### 2 実施計画

#### (1) 会員の増強

- ・入会を希望する高齢者のために、かみひら事務所に加え、プラザ22で入会説明会を開催します。また、女性のための入会説明会を実施します。
- ・市の広報誌、ホームページ、シルバーあげおへ会員の募集記事を掲載するとともに、各種イベントにおけるPR活動を展開します。

- ・会員の増強を意識し、勧誘に努めます。
- ・「会員ご紹介カード」を活用します。
- ・女性会員向けの魅力ある講習会や交流会などのイベントを企画し、センターの魅力を高め入会の促進を図ります。
- ・就業以外の魅力を高め、退会会員の抑制に努めます。

## (2) 就業の拡大

- ・公共事業の受注拡大を市行政に働きかけます。
- ・企業向けのPR活動や新規就業開拓活動を実施します。
- ・「新規お仕事紹介カード」の活用を図り、就業開拓を促進します。
- ・フレイル予防事業を推進します。
- ・家事援助サービス事業を推進します。
- ・繁忙期に就業機会の損失が生じている、植木、草刈り、草取り等の業務については、会員及び職群班の充実を図り、顧客の要望に応えることのできる体制づくりを進めます。また、後継者育成のための技能・技術を習得する講習会を実施します。
- ・「スタディスクール」(学習教室)を充実させ、推進します。

## (3) 組織の充実と活性化

- ・東西地域組織役員会、各支部懇談会、シルバーサロン～オリーブ～を通して、役員間や役員と会員の意見交換の場を設けます。
- ・ホームページの充実を図り、最新情報の提供に努めます。
- ・携帯電話向けショートメッセージサービスを活用し、的確な情報提供に努めます。
- ・会員相互の親睦交流を促進します。
- ・会員のレベルアップのため、調理等の講習会を行います。
- ・技能群を希望する会員の技能、技術習得を目的として講習会を実施し、後継者の育成を図ります。

## (4) 安全適正就業の推進

安全就業と、適正就業は車の両輪であり、どちらかが欠けてもセンター事業の円滑な運営ができません。安全、安心な就業のできる環境づくりを、会員、事務局一体となって作り上げてまいります。

### 安全就業の徹底

- ・安全第一の就業を徹底し、事故ゼロを目指します。

- ・「安全講習会」等を実施し、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ・安全委員会を開催し、就業現場の安全巡回パトロールを実施し、事故発生の場合、事故分析を行い、前後策及び安全対策の強化を進めます。
- ・会員の健康増進のための取組（フレイル予防教室）を実施します。
- ・健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努めます。
- ・安全衛生委員会での産業医からの指導内容を「シルバーあげお」にて会員に伝えていきます。

### **適正就業の推進**

- ・公益社団法人として、法令等を遵守した適正就業を強化し、安心して就業できる環境づくりを推進いたします。
- ・臨時的かつ、短期的、または軽易な業務の原点に立ち返り、就業及び契約の適正化を図ります。
- ・請負契約の内容の点検、契約書や仕様書の整備について、自主点検表の活用も踏まえて、適正就業への改善に取り組みます。
- ・ローテーション就業や、ワークシェアリングの徹底を図ります。
- ・多様化する就業形態に応じた、適正就業の推進を図ります。

### **(5) 地域貢献活動**

- ・社会奉仕活動を通じて、高齢者の健康、生きがい、社会参加の推進を図ります。
- ・市民向けのフレイル予防教室を行います。
- ・「高齢者交通安全声掛け隊」として声掛け運動を行います。
- ・市内小、中学校での除草、低木剪定作業を行います。
- ・市広報等への掲載や、上尾市観光協会「花いっぱい運動」等に積極的に参加し、多くの市民にセンター事業のPRを行い、普及啓発に努めます。

### **(6) 財政基盤の確立、運営体制の強化**

- ・引き続き補助金の確保に努めます。
- ・インボイス制度、フリーランス法に関する対応を進めます。
- ・公益社団法人としての機能、体制を維持、強化するため、職員の適正な異動や配置、組織改革を実施し、健全な事業運営を目指します。
- ・自主的、自律的な組織活動としての部会、委員会の充実と活性化を推進します。また、主体的な運営を図る職群班活動を推進します。
- ・安定的な財源確保のため、指定管理業務の獲得を目指します。

#### (7) 労働者派遣事業、有料職業紹介事業の推進

- ・地域社会の多様なニーズへの柔軟な対応、及び適正な就業環境の推進の観点から、労働者派遣及び有料職業紹介に取り組みます。
- ・請負、委任になじまない仕事、また雇用と受け取られかねない就業については、発注者に説明をし、労働者派遣事業での契約、及び就業形態の変更を進めます。
- ・請負契約と派遣契約の、メリットとデメリットをしっかりと説明し、就業機会の増加に努めます。